

令和3年第42回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	午前10時00分から 令和3年12月15日(水) 午前10時20分まで		
出席者	委員	梅田職務代理、小井委員、與川委員	
	事務局	油川次長、水越担当係長、中野主査	
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし
梅田委員	これから第42回定例会を開会いたします。本日は、委員長が欠席となりましたので、代わりに定例会の進行をさせていただきます。		
次長	報告事項42-1 国家賠償請求事件の判決について (別紙のとおり、国家賠償請求事件の判決について説明し、報告した。)		
	本日は、局長が入院となりました関係で、事務代理として司会を行うことといたします。		
担当係長	原告である区民から、杉並区を被告とする国家賠償請求事件の訴訟があり、11月30日に原告の請求を棄却する旨の東京地方裁判所の判決がありました。その内容は、原告は杉並区情報公開条例に基づき、杉並区選挙管理委員会に対して、選挙の収支報告書についての情報公開請求をし、一部非公開処分を受けましたが、その際、杉並区総務部情報政策課情報公開係が、収支報告書中の印影部分に白線を引く加工を行った上で、当該文書の写しを原告に交付したことが争点となったものでした。		
梅田委員	何か、ご質問等がありますか。		
小井委員	その後、原告から控訴はされたのですか。		
担当係長	まだ、区の法務担当において、裁判所あてに控訴があったとの連絡はありません。ただし、原告自身のインターネット上のブログに記載されているところによると、控訴がされた模様です。区の法務担当が裁判所から控訴に関する書面を受領した場合は、その旨を選挙管理委員会あてに送付する形になると聞いています。		
與川委員	この印影部分に白線を引く加工は、現在も行われているのですか。		
担当係長	情報公開係において、平成30年以降は行ってないとのことですが、その他・日程等について		
次長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)		

梅田委員

他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。